

標津町 令和８年度 アイヌ政策推進交付金事業計画 変更内訳

1. 今回の変更事業

- (3) コミュニティ活動支援事業
- ②生活館利用環境改善事業（新規）

2. 変更内容

- (3) コミュニティ活動支援事業
- ②生活館利用環境改善事業（新規）
 - ・茶志骨生活館多目的室への空調設備（エアコン）設置及び忠類生活館和室屋根の塗装修繕を行なうことによる工事請負費の増額を行なう。

3. 変更増減額 総事業費 1,396 千円の増（119,933 千円 → 121,329 千円）

事業	事業費増減（千円）
(3) コミュニティ活動支援事業	
②生活館利用環境改善事業	1,396 千円

4. 事業計画変更箇所

- (3) コミュニティ活動支援事業
 - ・「4 事業の概要」「5 アイヌ施策推進地域計画における記載」「8 収支予算」、「9 経費の配分」及び「別表１ 収支計画書」において、上記３の変更に係る令和８年度の事業内容等必要な修正を行う。

アイヌ政策推進交付金事業計画

1 事業名	標津町アイヌ施策推進事業
2 事業の種類	(文化振興事業) (地域・産業振興事業) (コミュニティ活動支援事業) の別
3 事業の目的	アイヌ文化等を次世代への承継、アイヌの歴史等を活用した観光振興及びアイヌの時代から続くサケ漁などの振興を行うことにより魅力ある地域社会を形成することを目的とする。
4 事業の概要	(1)文化振興事業 ①遺跡群学術調査及び文化財保存活用等検討事業 ②アイヌ文化理解促進関係事業 ○事業実施主体 標津町 ○事業の実施場所 ・標津町ポー川史跡自然公園 ・標津町内に点在する史跡等 ・茶志骨生活館又は標津町保健福祉センター、標津町生涯学習センター等 ○事業の実施期間 交付決定日～令和9年3月31日 ○事業の内容と考え方 <u>①遺跡群学術調査及び文化財保存活用等検討事業</u> ・標津遺跡群の価値向上、理解促進を図るため、学術調査を実施する。 ・標津遺跡群周辺を、アイヌが利用していた当時の環境を公開・活用する場として維持し、アイヌ文化継承のフィールドとして今後も活かし続けるとともに、標津湿原と伊茶仁カリカリウス遺跡を結ぶ木道の老朽化が著しいため、湿原環境への影響を最小限に抑える工法で改修する。 ・標津遺跡群周辺の三次元測量とデジタル化、オンライン上での公開で、遺跡全体を視覚的に把握可能にする。 ・本事業は、歴史文化の振興のみならず、観光産業や水産業振興等への効果的な活用にも資するものとする。 ・令和8年度の主な事業は、遺跡周辺学術調査、伝統的生活空間イオル再生事業、標津遺跡群竪穴デジタルアーカイブ事業など。 <u>②アイヌ文化理解促進関係事業</u> ・アイヌの歴史文化の普及促進を目指し、歴史文化体験教室の開催、資料公開に向けたアットゥシ複製により、アイヌの歴史文化の普及促進を図る。 ・令和8年度の主な事業は、アイヌ刺繍実演の公開や体験教室の開催、アットゥシ複製製作に係る反物製作委託など。

(2) 地域・産業振興事業

① アイヌ文化観光ルート及びメニュー構築事業

○事業実施主体

標津町

○事業の実施場所

- ・標津町ポー川史跡自然公園
- ・標津町内に点在する史跡等
- ・標津サーモン科学館
- ・町内商工業店舗等

○事業の実施期間

交付決定日～令和9年3月31日

○事業の内容と考え方

① アイヌ文化観光ルート及びメニュー構築事業

- ・町内に点在する史跡等を有効活用したイベントの開催、ストーリー性のある観光周遊ルートやガイドプログラムを構築するためのプロモーションツール整備や観光動向調査、ガイド人材の育成などにより、観光産業への寄与と、アイヌ文化理解の促進を目指す。
- ・令和8年度の主な事業は、鮭の聖地文化財周遊ルート開発とプロモーション動画作成、富裕層向け雑誌への標津遺跡群特集記事掲載委託、ガイドマニュアルの造成及びガイド人材の育成、観光動向調査の実施。

(3) コミュニティ活動支援事業

① 高齢者(エカシ・フチ)コミュニティ活動支援事業

○事業実施主体

標津町

○事業の実施場所

- ・茶志骨生活館

○事業の実施期間

交付決定日～令和9年3月31日

○事業の内容と考え方

① 生活館利用環境改善事業

- ・各地区に建設されている生活館は、アイヌの方々をはじめ、地元住民の中心活動拠点として広く利用されている。施設内の空調設備の整備や屋根の補修前をすることで、より快適な利用環境を提供し、地域コミュニティ活動の活性化を図る。
- ・令和8年度の主な事業は、茶志骨生活館へのエアコン設備整備及び忠類生活館の屋根塗装修繕。

② 高齢者(エカシ・フチ)コミュニティ活動支援事業

- ・標津アイヌ協会の高齢者を対象に、地域で古くから伝わる風習や過去に参加した儀式などの思い出についての聞き取りを行うことにより、アイヌ高齢者との交流及びグループ聞き取りによる高齢者同士の交流を促進する。
- ・聞き取り調査は、経験豊富で標津町とアイヌへの調査実績を有し、アイヌ民族を研究す

	る学部のある大学に依頼、本町のアイヌ文化や歴史などの情報を記録に留め、文化伝承活動の基礎データとして活用する。 ・令和8年度の主な事業は、前年度に実施した聞き取り調査の報告書作成業務。
5 アイヌ施策推進地域計画における記載	4-1 アイヌ文化の保存又は継承に資する事業 ①遺跡群学術調査及び文化財保存活用等検討事業 ・標津遺跡群の調査を通じてアイヌの歴史遺産の価値を高めるため、測量調査を継続する。 ・第1期計画の中で定めた方針を基に、標津遺跡群周辺をアイヌが利用した当時の環境に再生し公開活用するため、老朽化が著しい標津湿原と伊茶仁カリカリウス遺跡を結ぶ木道を改修する。 ・広大な標津遺跡群の全体像を誰もが視覚的に把握できるように、窪みで残る竪穴群を含めた周辺地形全体を3次元測量し、地形情報をデジタル化するとともに、その成果をオンライン上で公開する。 4-2 アイヌの伝統等に関する理解の促進に資する事業 ①アイヌ文化理解促進関係事業 ・アイヌ文化の魅力を体験的に伝えるため、町内在住のアイヌ刺繍デザイナーを普及啓発員として委嘱し、アイヌ刺繍の体験教室を行う。 ・標津町がかつて所蔵していたアイヌ民族資料アットウシの復元に向け、素材の反物を製作する。 4-3 観光の振興その他の産業の振興に資する事業 ①アイヌ文化観光ルート及びメニュー構築事業 ・鮭の聖地プロモーションツール整備事業:鮭の聖地パンフレットの増刷及びプロモーション動画の作成、富裕層向け雑誌「江戸学」に標津遺跡群の特集記事を掲載する。 ・鮭の聖地文化財周遊ルート開発事業:古くからアイヌとサケとの関係が深い標津遺跡群を始めとする鮭の聖地に関連した施設等の周遊ルートを作成する。 ・鮭の聖地文化観光推進観光動向調査:アイヌ文化を中心とする鮭の聖地ストーリーを活用した文化観光を推進するための観光動向調査を実施する。第1期で整備した標津サーモン科学館を起点とした周遊ルートの検証やコロナ禍で把握できなかったインバウンド対応に向けた調査を盛り込み、今後のマーケティングに活用する。 ・アイヌ文化観光ガイド人材育成及びプログラム造成事業:アイヌ文化にまつわる観光ガイド人材の育成に向けた研修、ガイドシナリオの作成、モニターツアーの実施を通してガイドプログラムの造成を行う。 ・アイヌ文化観光プロモーション推進事業:アイヌ文化にまつわる文化観光の推進に向けたプロモーションツール整備のため、画像及び動画作成のための素材収集、WEBサイトコンテンツの充実化や多言語対応等、WEB媒体での情報発信の強化を図る。 4-4 地域内及び地域間の交流並びに国際交流の促進に資する事業 ①標津(シベツ)生活館建替え事業 ・地域住民の寄り合いの場として利用されている標津生活館は、昭和60年建設で築38年経過により老朽化が進行している。 ・建替えによる利便性向上及びアイヌ文化教室等による利用促進を図る。

	②生活館利用環境改善事業 ・地区生活館への空調設備の整備や屋根修繕を行うことで、利用者の快適性を向上させ、地域のコミュニティ活動の活性化を促進する。 ③高齢者(エカシ・フチ)コミュニティ活動支援事業 ・標津アイヌ協会所属の高齢者を対象とした記憶の聞き取りを行うことで、アイヌ高齢者との交流及びグループ聞き取りによる高齢者同士の交流を促進する。 ・聞き取り調査は、経験豊富で標津町とアイヌへの調査実績を有する大学に依頼し、本町のアイヌ文化や歴史などの情報を記録に留め、文化伝承活動の基礎データとして活用する。
--	--

6 事業の成果目標等	
(1)成果目標の達成に向けた工程	(1)文化振興事業 ①遺跡群学術調査及び文化財保存活用等検討事業 ・令和6年度から令和10年度にかけて、ポー川河岸2遺跡にある全5軒の住居跡の測量を実施する。測点数は2,500点を目標とし、令和8年度には3号住居跡において500点の測定を行う。 ②アイヌ文化理解促進関係事業 ・令和8年度は拠点施設を中心に延べ120日のアイヌ文化解説を行うと共に、アイヌ文化教室の参加人数45人以上を目指す。 (2)地域・産業振興事業 ①アイヌ文化観光ルート及びメニュー構築事業 ・年間来場者数5,000人の達成を目指し、令和8年度は観光ルートの開発や、HP等でPRを行う。 (3)コミュニティ活動支援事業 ①標津(シベツ)生活館建替え事業 ・聞き取り記録を生活館に配架し、地域住民への周知等により生活館来館者数の利用促進を図る。
(2)成果目標、(中間)目標年度(成果目標に対する現状値、及び成果目標の達成見込みについて記載すること)	(1)文化振興事業 ○大学生等と協働による遺跡測量調査での測点数等(中間目標) ・令和6年度 500点 ・令和7年度 500点 ・令和8年度 500点 ・令和9年度 500点 ・令和10年度 500点 (最終目標) 令和6年度から令和10年度に測量調査測点数2,500点を目指す。

	○アイヌ文化教室の参加人数 (中間目標) ・令和6年度 延べ35人 ・令和7年度 延べ40人 ・令和8年度 延べ45人 ・令和9年度 延べ50人 ・令和10年度 延べ55人 (最終目標) 令和10年度までに延べ55人／年間の参加者を得て、普及振興・理解促進を図る。 (2)地域・産業振興事業 ○観光施設等整備事業 (中間目標) (最終目標) ・標津町ポー川史跡自然公園来場者数 令和10年度 5,000人／年間 ・サーモン科学館来場者数 令和10年度 50,000人／年間 (3)コミュニティ活動支援事業 ○アイヌ生活館の利用者数(標津・伊茶仁、忠類、茶志骨の4地区生活館) (中間目標) (最終目標) ・令和6年度以降年間で4地区生活館1,050人以上の利用促進を図る。
(3)成果目標の確認方法	各KPIについて、実績値を公表するとともに関連施設での公開展示等を行う。また地域計画策定委員会等により、目標の達成状況等について検証を行い、改善点を踏まえて計画期間内の事業実施等に反映する。
7 地域の概要	
(1)地域におけるアイヌ文化等の現状及び課題	標津町の行政区域はかつてメナシと呼ばれ、江戸時代以前、当地に暮らしたメナシアイヌは、サケを暮らしの支えとしながら国境とは無縁の交易を行い、経済力の高い社会を築いていた。地域の名称も「シベツ(大きな川のある所)」や「シペオツ(鮭が多くいる所)」という説のある標津(シベツ)をはじめ、伊茶仁(イチャニ)、茶志骨(チャシコツ)、忠類(チュウルイ)、古多糠(コタヌカ)、薫別(クンベツ)、崎無異(サキムイ)等アイヌ語由来の集落が多く現存する。 しかし、江戸時代中期に起きたクナシリメナシの戦い以後、蝦夷地の内国化政策重点地域とされたメナシアイヌの暮らしは、時代ごとに変遷した政策により翻弄され続けた。幕末に当地を治めた会津藩は、国境地域の安定には、アイヌと和人が共に開拓に臨む社会の実現が必要と考え、アイヌ文化と和人文化の溝を埋める活動が推進された。 また、明治以降の当地の発展はサケ漁を中心とした水産業を軸に進められたため、元々サケ漁を行っていたメナシアイヌは漁業者の一翼を担う中で、他地域に先駆けて

	「和人文化との融和」「日本人化」が進み、地域固有の伝統的アイヌ文化は急速に失われていった。 これらの歴史的経緯を通じ、1972年に社団法人北海道アイヌ協会標津支部(2014年より「標津アイヌ協会」)が設立され、現在、標津町のアイヌ系住民は、標津アイヌ協会の会員としては72名(2023. 10月現在)いるものの、アイヌをルーツに持ちながらも自ら「アイヌ民族」を表明しない人々や自覚しない人々(サイレントアイヌ)が大勢を占めることとなった。 近年、アイヌ文化の価値が社会的に再評価されるようになったことを受け、2009年には地元アイヌ協会の主催によるアイヌの伝統的先祖供養儀式「標津イチャルパ」が始まった。またこうした地道な取り組みが功を奏し、2019年には、これまでアイヌをルーツに持ちながらも、それを表明していなかった町内在住の方から、アイヌ文化にまつわる装飾品を、文化財として寄贈を受けるなど、アイヌ文化に対する地域住民の意識に変化が起こりつつある。 しかし、アイヌ文化再興の取組みである標津イチャルパは、祭祀の派遣から事前事後の作業を含め、運営の多くに他地域のアイヌ民族の支援を受けていたが、継続した支援が困難となり、2020年からは地域のアイヌによる供養祭を開催している。将来に向け、供養や文化再興の取組を持続可能なものとするために、供養の方法や、文化再興の担い手育成を検討し、地域が自立的に取組を推進する仕組みづくりが必要である。 このことから、地域のアイヌ文化振興に向けては、地域の文化財に込められた歴史のストーリーを通じ、アイヌか否かを問わず、住民が地域のDNAとしてのアイヌ文化に愛着や誇り、アイデンティティーを感じる状態を生み出すことで、アイヌ、サイレントアイヌの人々が自らのルーツに誇りを持って生きられる社会を実現することが重要である。
(2)施設等の管理運営体制	・標津町ポー川史跡自然公園は、町が管理運営している。 ・標津サーモン科学館は、指定管理者制度により特定非営利活動法人サーモンサイエンスミュージアムが管理運営を代行している。 ・各生活館は町が所有し、清掃や点検等管理の一部は地域住民が主体となり行っている。 ・標津町保健福祉センターは町が管理運営している。 ・標津町保健福祉センターは、病院、特別養護老人ホームに隣接している町の機関で、施設内に65歳以上の町民が無料で利用可能な「ひまわり温泉」があり、高齢者の寄り合いの場として活用されている。
(3)アイヌ関係団体及び地域住民の協力体制	標津アイヌ協会、水産業関係機関、関係する町内会等とは適宜意見交換を行っている。

8 収支予算

(1) 収入の部

(単位：円)

区 分	本年度予算額 (本年度精算額)	前年度予算額 (本年度予算額)	比較増減	
			増	減
国庫補助金	97,030,000	39,260,000	57,770,000	0
都道府県負担額	0	0	0	0
市町村負担額	70,625,730	9,827,000	60,798,730	0
民間団体負担額	0	0	0	0
雑入	0	25,000	0	△ 25,000
計	167,655,730	49,112,000	118,568,730	△ 25,000

(2) 支出の部

(単位：円)

経費区分	本年度予算額 (本年度精算額)	前年度予算額 (本年度予算額)	比較増減	
			増	減
文化振興事業	150,739,800	37,106,000	113,633,800	0
報償費	660,000	680,000	0	△ 20,000
旅費	24,000	1,053,000	0	△ 1,029,000
消耗品費	54,800	193,000	0	
委託料	23,988,000	24,017,000	0	△ 29,000
使用料及び賃借料	376,000	566,000	0	△ 190,000
工事請負費	125,631,000	10,588,000	115,043,000	0
負担金補助及び交付金	6,000	9,000	0	△ 3,000
地域・産業振興事業	14,970,030	9,343,000	5,627,030	0
報償費	15,000	0	15,000	0
消耗品費	138,380	0	138,380	0
印刷製本費	232,650	0	232,650	0
役務費	330,000	0	330,000	0
委託料	14,052,500	9,343,000	4,709,500	0
使用料及び賃借料	201,500	0	201,500	0
コミュニティ活動支援事業	1,945,900	2,663,000	0	△ 717,100
報償費	0	276,000	0	△ 276,000
消耗品費	0	86,000	0	△ 86,000
印刷製本費	550,000	0	550,000	0
委託料	0	2,301,000	0	△ 2,301,000
工事請負費	1,395,900	0	1,395,900	0
合 計	167,655,730	49,112,000	118,543,730	0
報償費	675,000	956,000	0	△ 281,000
旅費	24,000	1,053,000	0	△ 1,029,000
消耗品費	193,180	279,000	0	△ 85,820
印刷製本費	782,650	0	782,650	0
燃料費	0	0	0	0
通信運搬費	0	0	0	0
役務費	330,000	0	330,000	0
委託料	38,040,500	35,661,000	2,379,500	0
使用料及び賃借料	577,500	566,000	11,500	0
工事請負費	127,026,900	10,588,000	116,438,900	0
備品購入費	0	0	0	0
負担金補助及び交付金	6,000	9,000	0	△ 3,000